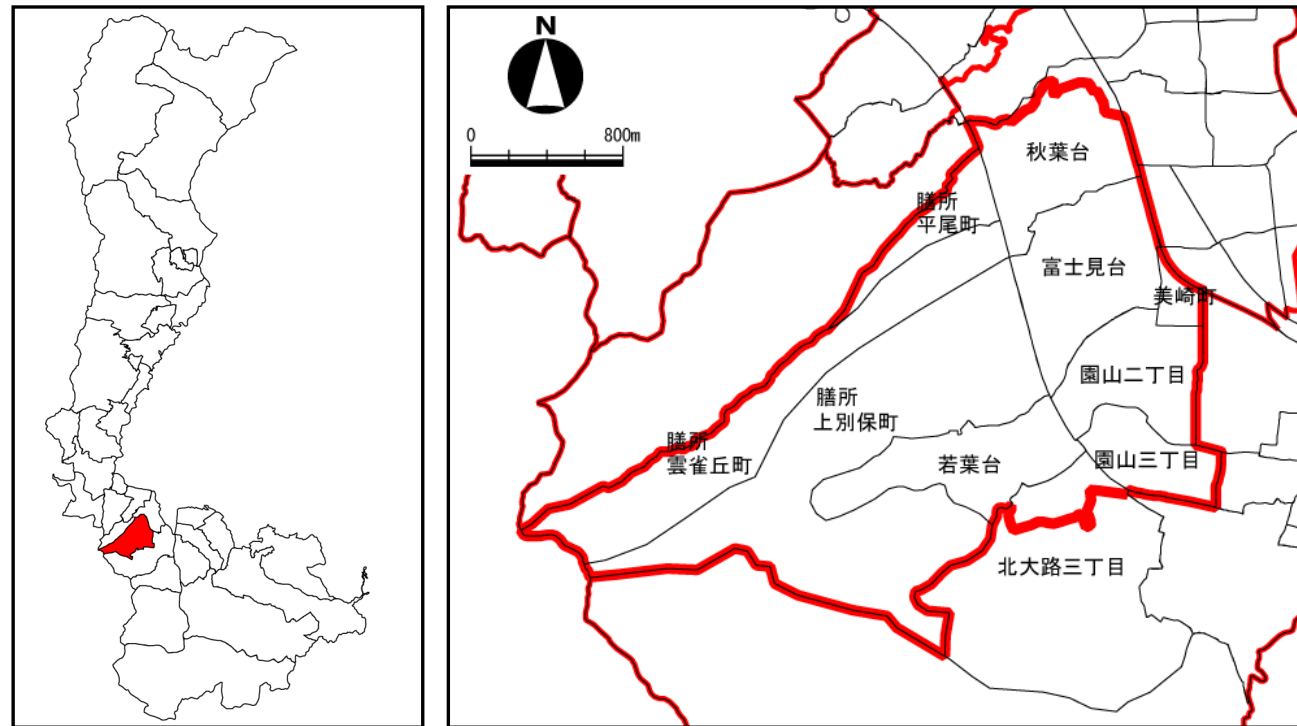


■ 学区の概況



<町丁名>

秋葉台の一部、富士見台、膳所平尾町、若葉台、園山二丁目、園山三丁目、美崎町、北大路三丁目  
の一部、膳所雲雀丘町、膳所上別保町

(注) 学区界や町丁名は、統計や編集の都合により必ずしも通学区域等とは一致しない場合がある。また、記載の町丁により、避難所等を割り当てるものではない。

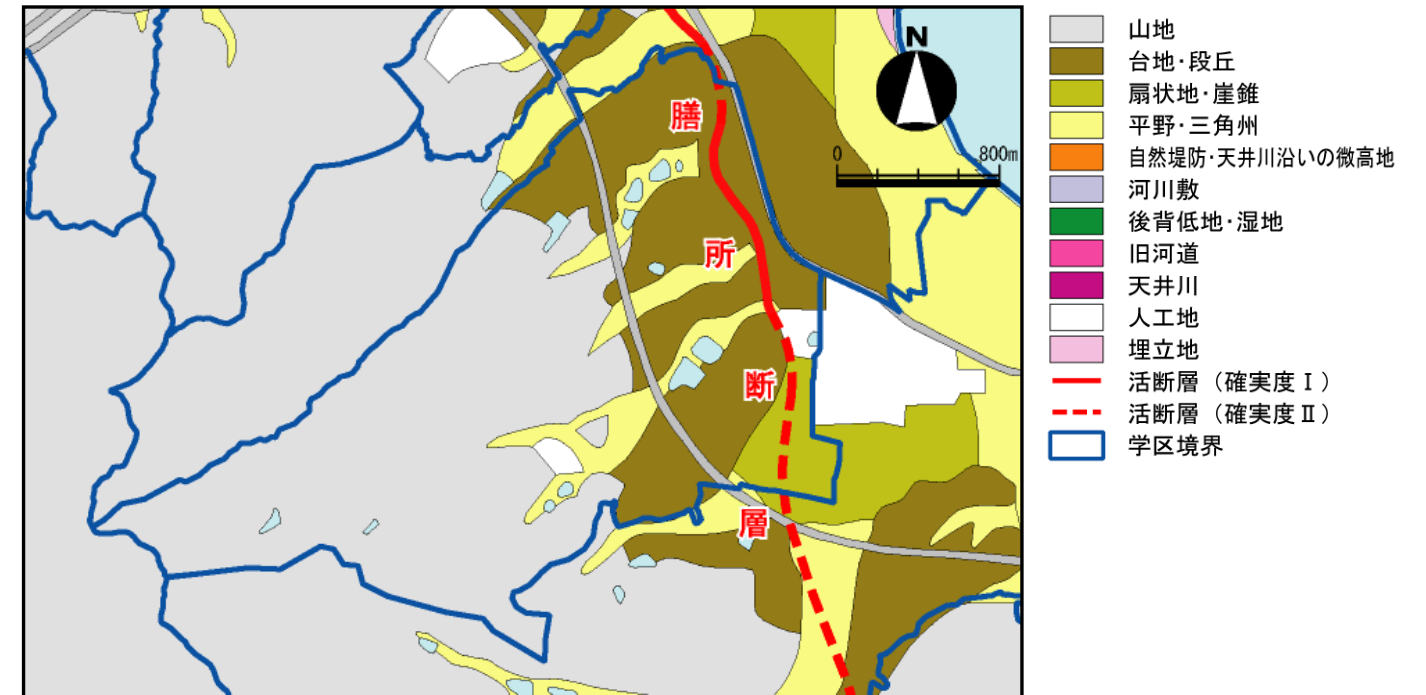
<学区の特徴>

住宅開発による人口増加に伴い富士見小学校が新設されたのを機に、昭和49年4月に膳所、晴嵐学区から分かれて新学区として発足した。

音羽山系及び大平山から東に延びる斜面上で国道1号の山手側に開かれ、豊かな水と自然をもって、人々の生活をささえてきた。

茶臼山を西に、園山を東に配した由緒ある古墳群と、壬申の乱での悲話伝説や膳所藩時代に作られた灌漑用のため池などの歴史遺産を、今日でも目にすることができる。また、国道沿いは自動車関連事業所をはじめとする商業ゾーン、音羽山系を背景とした山手は琵琶湖を眼下に緑豊かな丘陵に広がる住宅地として発展してきた。

■ 地形・地質の概要



(注) 図中の地形・地質については、防災アセスメント調査を行った時点のものである。  
出典：大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

<地形の特徴>

- 富士見地域の地形は、西部の山地と東部の丘陵・段丘に区分される。台地は低位、中位、高位の段丘に区分される。茶臼山古墳、小茶臼山古墳は中、高位の段丘上に位置し、自然地形を利用して作られていることが分かる。丘陵の間に入り込んでいる谷は低位段丘であり、多くのため池が作られている。
- 市街地の大部分は丘陵地を宅地開発して作られた新しい町であり、丘陵地の面影は失われてきている。

<地質の特徴>

- 山地部は、主に丹波帯とよばれる中生代の地層からなる。丹波帯は海洋性起源の岩石と陸源性の碎屑岩からなる地層で、近畿地方の北部に広く分布している。
- 丘陵地は古琵琶湖層群草津累層からなる。草津累層は約200万年前以降に形成された淡水成の地層で、大昔の琵琶湖の堆積物である。

<活断層の特徴>

- 学区東部には、膳所断層の南部が通過している。膳所断層は、馬場から国分付近まで延びる、長さ約4.5kmの活断層で、断層を挟んで相対的に西側が隆起する、縦ずれ断層である。



■ 建物の状況

町丁名	住宅密集度 (戸/ha) <sup>(注1)</sup>	不燃領域率 (%) <sup>(注2)</sup>	木造率 (%)	旧耐震木造建物 /木造建物 (%)
秋葉台	70.9	73.7	79.7	26.8
富士見台	83.4	70.8	76.8	40.8
膳所平尾町	50.0	97.0	61.7	41.4
膳所雲雀丘町	-	-	-	-
膳所上別保町	-	-	-	-
若葉台	57.5	78.9	79.7	26.0
園山二丁目	45.1	89.6	68.9	2.3
園山三丁目	-	-	-	-
美崎町	80.0	81.2	69.9	19.0
北大路三丁目	64.4	95.5	63.9	39.0
学区平均	70.2	90.6	74.5	32.1
出典	1, 2	1, 2	2	2

(注) 表中の数値は、小数点以下第二位を四捨五入した値である。

(注1) 市街化区域を対象とした。

(注2) 算出の際に用いる区域面積・空地面積・宅地面積は便宜上、市街化区域及び市街化調整区域の面積を使用した。

出典 1: 大津湖南都市計画基礎調査 (H30.2) 土地利用現況

2: 資産税データ (R4.4)

- 住宅密集度の学区平均は 70.2 戸/ha で市平均 (全学区の平均) の 59.3 戸/ha より高い。
- 不燃領域率の学区平均は 90.6% で市平均の 93.9% より低い。
- 木造率は、秋葉台、若葉台が 79.7% で最も高く、膳所平尾町が 61.7% で最も低い。学区平均は 74.5% で市平均 72.7% より高い。
- 旧耐震木造建物割合は、膳所平尾町が 41.4% で最も高く、園山二丁目が 2.3% で最も低い。学区平均は 32.1% で市平均 40.3% より低い。

■ 人口の状況

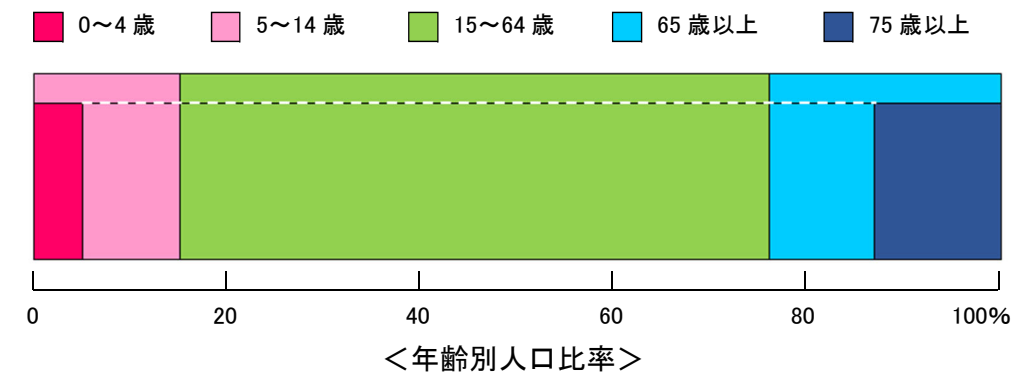
項目	人口等	単位	備考	割合 (%)	出典
学区人口	9,138	人		-	1
年齢別 (0~4 歳)	458	人	学区人口に対する割合	5.0	1
年齢別 (5~14 歳)	910	人	学区人口に対する割合	10.0	1
年齢別 (15~64 歳)	5,574	人	学区人口に対する割合	61.0	1
年齢別 (65 歳以上)	2,196	人	学区人口に対する割合	24.0	1
年齢別 (75 歳以上)	1,204	人	学区人口に対する割合	13.2	1
世帯数	3,892	世帯		-	2
1 世帯当たり人口	2.3	人/世帯		-	2
要介護認定者	440	人	学区人口に対する割合	4.8	3
身体障害者 (要配慮者)	96	人	学区人口に対する割合	1.1	4
知的障害者 (要配慮者)	23	人	学区人口に対する割合	0.3	4
外国人居住者	147	人	学区人口に対する割合	1.6	5

(注) 1 世帯当たり人口、学区人口に対する割合は、小数点以下第二位を四捨五入した値である。

出典 1: 年齢別・学区別人口統計表 (R4.3.31 現在)、2: 学区別人口・世帯数の年別推移 (R4.3.31 現在)

3: 学区別要介護認定者 (R4.4.30 現在)、4: 大津市データ (R4.3.31 現在)

5: 住民基本台帳情報からの統計 (R4.3.31)



- 学区東部の平野・扇状地・段丘部は人口集中地区 (D I D 地区) である。
- 高齢者 (65 歳以上) は 2196 人、乳幼児 (0~4 歳) は 458 人であり、学区人口に対する割合はそれぞれ 24.0%、5.0% である。
- 高齢者の学区人口に対する割合は市平均 (27.2%) より低く、乳幼児の学区人口に対する割合は市平均 (3.9%) より高い。
- 要介護認定者は 440 人 (4.8%)、身体障害者 (要配慮者) は 96 人 (1.1%)、知的障害者 (要配慮者) は 23 人 (0.3%) である。
- 外国人居住者は 147 人 (1.6%) である。

■ 災害関連規制状況

災害関連規制	件数（箇所）、面積	出典
急傾斜地崩壊危険箇所 <small>(注1)</small>	18 箇所	1
土石流危険渓流 <small>(注1)</small>	12 箇所	1
土砂災害特別警戒区域 <small>(注1)(注2)</small>	23 箇所	2
土砂災害警戒区域 <small>(注1)(注2)</small>	44 箇所	2
山地災害危険渓流（山腹） <small>(注1)</small>	4 箇所	3
山地災害危険渓流（溪流） <small>(注1)</small>	1 箇所	3
雪崩危険箇所 <small>(注1)</small>	0 箇所	4
地すべり防止区域 <small>(注1)</small>	0 箇所	5
地すべり危険箇所 <small>(注1)</small>	0 箇所	1
浸水想定区域 <small>(注3)</small> (0.0m~0.5m)	0 m <sup>2</sup>	6
(0.5m~1.0m)	0 m <sup>2</sup>	6
(1.0m~2.0m)	0 m <sup>2</sup>	6
(2.0m~)	0 m <sup>2</sup>	6
特に重要な水防区域 <small>(注1)</small>	0 箇所	7
重要水防区域 <small>(注1)</small>	0 箇所	7
防災重点農業用ため池 <small>(注1)</small>	16 箇所	8

(注1) 危険箇所、区域等の件数は他学区にわたって分布するものも含む。

(注2) 複数の区域をまとめて1つの警戒区域として公示されている場合があるが、ここではまとめられた複数の区域を単独の区域として計上したため、公示された区域数と異なる。

(注3) 浸水想定区域は、琵琶湖の水位がB.S.L. +2.6mまで上昇した場合を想定しており、雨の降り方や水位の状況により浸水深は想定と違う場合がある。

出典 1：滋賀県砂防課（R3.7.16） 2：滋賀県砂防課（R3.2）  
 3：滋賀県森林保全課（R3.11） 4：滋賀県砂防課（H24.12） 5：農林振興課、砂防課（H24.12）  
 6：淀川水系 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（瀬田川上流：H31.3.19、瀬田川下流：H29.3.21、琵琶湖：H31.3.19、草津川：R1.10.1、大戸川：H31.3.19）  
 7：琵琶湖河川事務所（R2.6） 8：大津市産業観光部（R3.12）

<防災上の特性>

- 山地と台地・段丘の境界付近に土石流危険渓流の指定地域や急傾斜地崩壊危険箇所が多い。豪雨などの場合には、この土石流危険渓流および急傾斜地崩壊危険場所部分に警戒が必要である。
- 学区内に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所がある。
- 学区の東端付近には膳所断層が南北に通過する。
- 地震時には、山地部で崩壊が生じ、2次的に災害が発生する可能性があることにも留意する必要がある。また、膳所断層が直接活動した場合は断層の周辺部に大きな地表変位が生じる可能性があるが、直接活動しない場合においても、地震動（地震の揺れ）によって、断層通過部付近では、揺れが増幅して周辺より被害が大きくなる可能性がある（このような現象は兵庫県南部地震時にも見られている）。

■ 防災関連施設情報

<指定緊急避難場所・指定避難所>

種類	名称	対象とする災害の種類				所在地
		土砂	洪水	地震	火災	
指定緊急 避難場所	富士見小学校グラウンド	○	○	○		富士見台 42-16
	富士見幼稚園グラウンド	○	○	○		富士見台 45-5
	富士見台一区防災広場	○	○	○		富士見台 3-30
	茶臼山公園	○	○	○	○	秋葉台 34
	園山公園	○	○	○	○	園山二丁目 11
	若葉台公園	○	○	○	○	若葉台 28
指定緊急 避難場所 兼 指定避難所	富士見市民センター	○	○	○		園山二丁目 15-33
	富士見小学校体育館		○	○		富士見台 42-16
	富士見幼稚園	○	○	○		富士見台 45-5

(注) 指定緊急避難場所：災害の危険から逃れるための施設又は場所。災害種別ごとに指定。

指定避難所：避難された方等に一定期間滞在してもらうための施設。

※（福）印は、福祉避難所を示しており、要配慮者の状況により開設します。

<市関連機関>

名称	所在地	電話番号
大津市役所	御陵町 3-1	523-1234, 528-2616
富士見市民センター	園山二丁目 15-33	534-8122

<警察 110>

名称	所在地	電話番号
滋賀県警察本部	打出浜 1-10	522-1231
大津警察署	打出浜 12-7	522-1234
富士見交番	秋葉台 13-4	534-2939

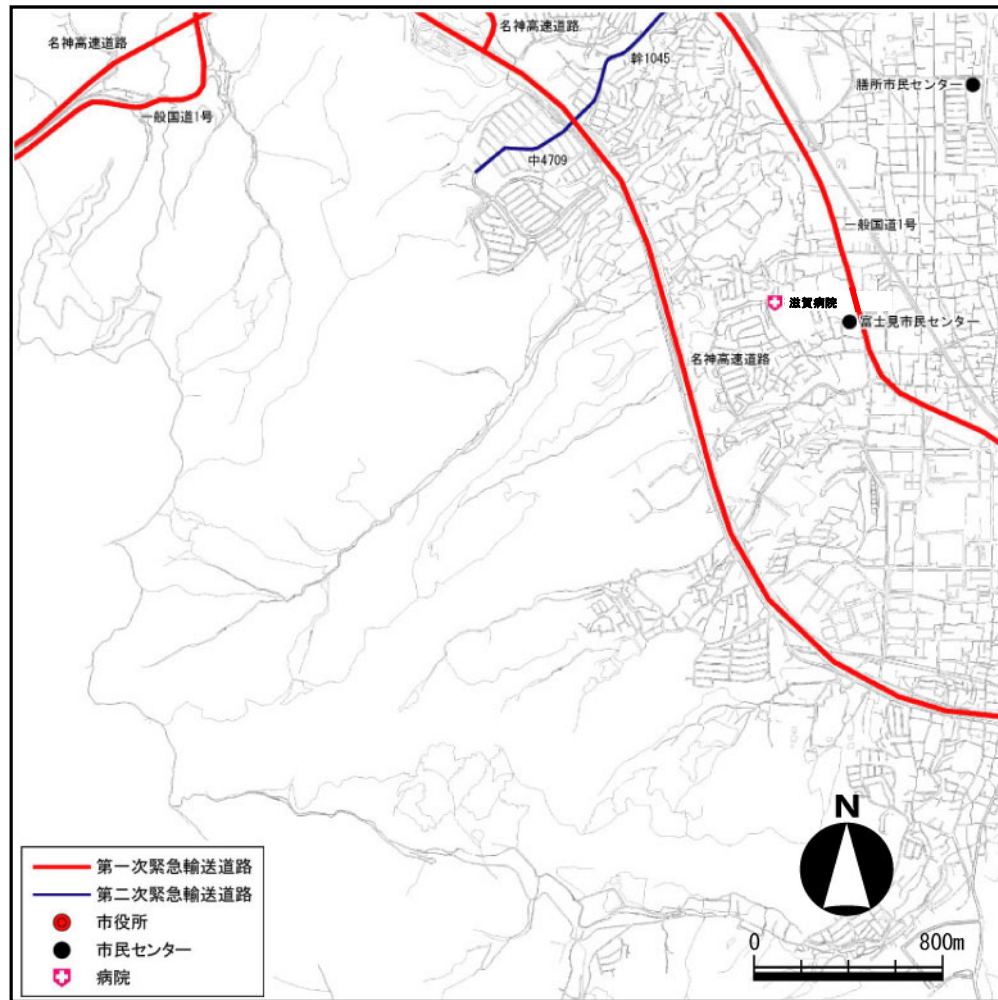
<消防 119>

名称	所在地	電話番号
大津市消防局	御陵町 3-1	522-0119
南消防署	光が丘町 5-7	533-0119
富士見分団	園山二丁目 15-33	534-4199





<緊急輸送道路>



(注) 緊急輸送道路とは、大規模災害時に応急対策活動の根幹である「人命の確保」「被害の拡大防止」「物資等を確保」を迅速・確実に図るため、緊急指定する輸送用道路のことであり、公安委員会が認める車両のみが通行可能となる。

<医療施設>

種別	名称	所在地	電話番号
救急告示	基幹災害医療センター	大津赤十字病院	長等一丁目 1-35 522-4131
	地域災害医療センター	大津市民病院	本宮二丁目 9-9 522-4607
	病院	大津赤十字志賀病院	和邇中 298 594-8777
		琵琶湖大橋病院	真野五丁目 1-29 573-4321
		滋賀病院	富士見台 16-1 537-3101
		滋賀医科大学附属病院	瀬田月輪町 548-2111

■ 地震災害危険度予測

<地震被害想定結果>

● 琵琶湖西岸断層帯地震

被害想定ケース	建物棟数	人口	建物被害			人的被害								
						死者数			負傷者数			重症者数		
			全壊棟数	半壊棟数	被害棟数	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻
ケース1	2,638	9,359	29	514	286	1	1	1	116	65	74	10	6	6
ケース2	2,638	9,359	129	629	443	2	1	1	166	98	105	10	6	7
ケース3	2,638	9,359	240	657	568	3	2	2	201	121	127	11	6	7

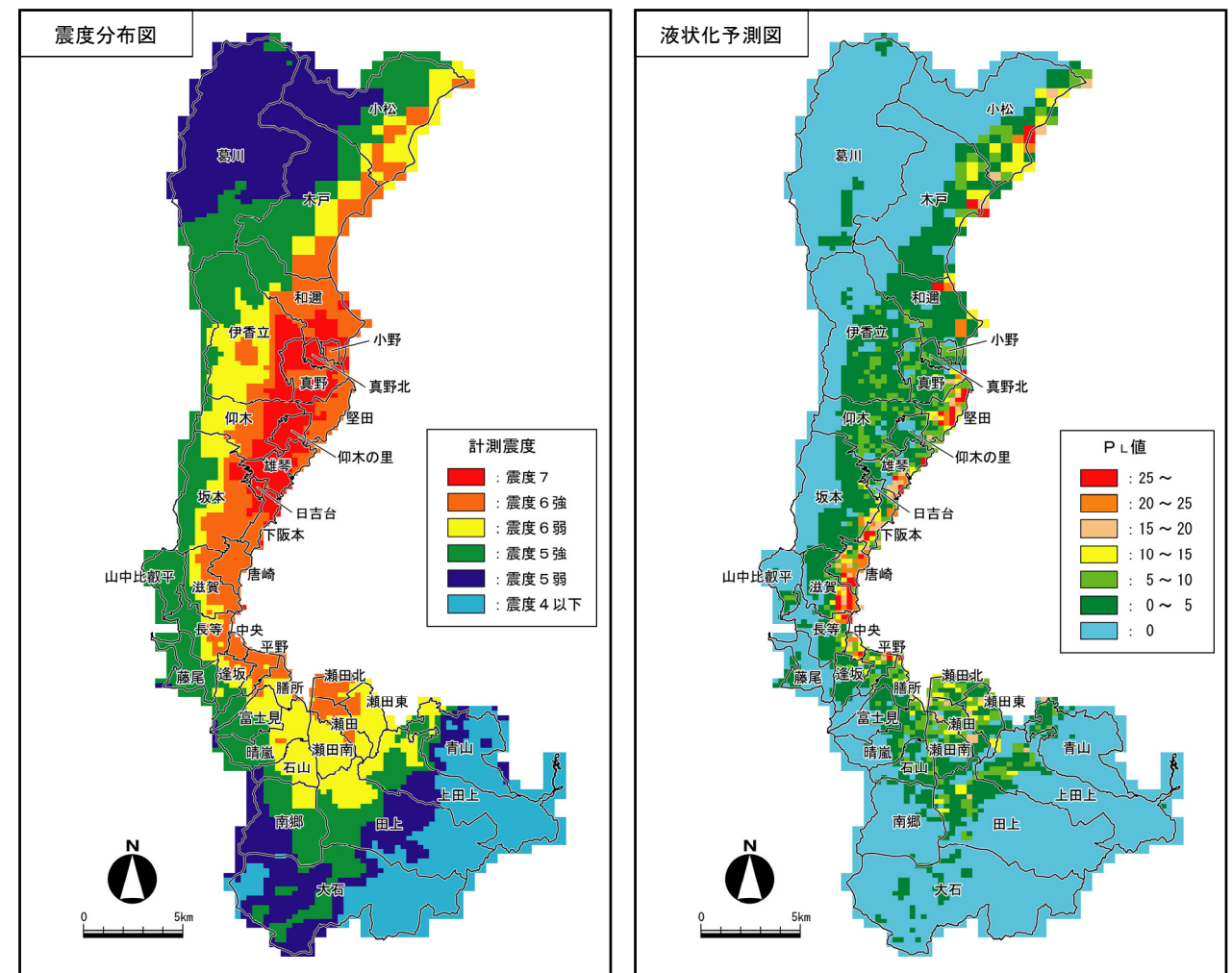
被害想定ケース	地震火災炎上出火件数			生活支障避難者数
	早朝	昼間	夕刻	
ケース1	0	0	0	536
ケース2	0	0	1	755
ケース3	0	1	1	896

(注) 表中の建物棟数及び人口は、地震災害危険度予測を行った時点の数字である。

出典 大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

<震度分布及び液状化予測図>

● 琵琶湖西岸断層帯地震 (ケース2)



出典 大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

( PL ≥ 10 構造物に影響の出る可能性のある液状化が発生  
PL ≥ 20 激しい液状化 )

志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務報告書 (H18.1)

